

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月29日

【会社名】 株式会社VRAIN Solution

【英訳名】 VRAIN Solution, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南場 勇佑

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海アイランドトリトンスクエアオ
フィスタワーY17階

【電話番号】 03-6280-4915（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部部长 菊地 佳宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海アイランドトリトンスクエアオ
フィスタワーY17階

【電話番号】 03-6280-4915（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部部长 菊地 佳宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年5月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年5月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、企業価値の持続可能な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです。

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額298,734,000円のうち288,734,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円と致します。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動致します。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額288,734,000円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 効力発生日

2024年7月1日(予定)

第2号議案 取締役5名の選任の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	83,949	42	163	(注)1	可決 83.1
第2号議案 取締役5名選任の件				(注)2	
南場勇佑	80,883	3,108	163		可決 80.0
荻本成基	83,942	49	163		可決 83.0
菊地佳宏	83,942	49	163		可決 83.0
山田郁生	83,941	50	163		可決 83.0
北田眞治	83,941	50	163		可決 83.0

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。